

平成29年度群馬県高等学校女子サッカー選手権大会
兼 第26回関東高等学校女子サッカー選手権大会群馬県予選大会 大会要項

- 1 主催 群馬県教育委員会 群馬県高等学校体育連盟 (公社) 群馬県サッカー協会
- 2 主管 群馬県高等学校体育連盟サッカー専門部
- 3 日程 8月20日(日) 太田市運動公園、高崎菊地サッカーラグビー場、関東学園大学
26日(土) 太田市運動公園、下増田サッカー場
9月 2日(土) あずまサッカースタジアム
23日(土) 下増田サッカー場
30日(土) 予備日(川場村スポーツ広場)
- 4 競技規定 (1) 平成29年度日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
(2) 選手の交替は、試合開始前に届け出た7名中5名まで交替することができる。
(3) 本大会において退場をさせられた者は、次の1試合に出場できない。ただし、退場の理由によっては、今大会の以後の試合に出場できない場合がある。
(4) 本大会で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
(5) 落雷時には、別紙「落雷事故防止対策についての対応」による。
- 5 競技方法 (1) 総体の上位4校をシードし、トーナメント方式による。
(2) 試合時間は、一・二回戦は60分、準決勝・決勝・3位決定戦は70分とする。
一・二回戦および3位決定戦で規定時間内に勝敗が決しない場合は、PK方式により次回戦に進出するチームを決定する。準決勝・決勝戦で規定時間内に勝敗が決しないときは20分の延長戦を行い、それでも決しない場合はPK方式により次回戦に進出するチームまたは優勝チームを決定する。
(3) 3位決定戦を行う。
- 6 参加資格 (1) 選手は学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
(2) 選手は群馬県高体連に加盟している高等学校生徒であること。
(3) 平成29年度(公財)日本サッカー協会及び群馬県サッカー協会に加盟登録された高等学校チームで、当該団体に登録された生徒であること。
(4) 年齢は平成10年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(5) チームの編成は、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
(7) ア 転校後6ヶ月未満の者の参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、群馬県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
(イ 転校を伴わなくても、他の連盟から高等学校体育連盟加盟チームへ移籍する場合は、上記(7)アに準じるものとする。ただし、この規定(7)イの適用は当該年度内に限る。
(8) 外国人留学生の登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。
(9) 参加選手はあらかじめ健康診断を受け、当該校長の承認を必要とする。
- 7 出場制限 (1) 1校1チームとする。
(2) チームは、監督1名、選手30名以内とし、変更は初戦の開始1時間前までとする。ただし、各試合の登録選手は最大18名とし、ベンチに入れる人数は当日メンバー表記載の選手最大18名とスタッフ5名以内とする。なお、引率責任者は校長の認める当該校の職員とし、監督は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険に必ず加入することを条件とする。
- 8 参加費 5,000円 組合せ抽選時に納入すること
- 9 組合せ 平成29年6月28日(水)10:00~太田市立太田高校
- 10 備考 (1) ユニフォームは2種類携行すること。別紙「ユニフォーム規程」による。
(2) 本大会の上位2校は、11月11日(土)~11月19日(日)に千葉県で開催される第26回関東高等学校女子サッカー選手権大会(兼)全日本高等学校女子サッカー選手権大会関東予選の出場権が得られる。3・4位の2校は、10月・11月に茨城県・埼玉県で開催される第13回関東高校女子サッカー秋季大会の出場権が得られる。
(3) 本大会における上位4校は、新人大会でシードされる。
(4) 交替カードの使用は準決勝以降とする。